

令和8年度第1回 市営住宅・コミュニティ住宅 空家抽選募集案内

(1) 申込書配布 : 5月1日(金) ~ 6月5日(金)

東部市民センター、味美・高蔵寺・南部・西部の各ふれあいセンター、ささえ愛センター、総合福祉センター、中央・知多・鷹来・坂下の各公民館
坂下出張所、市役所(2階情報コーナー・9階住宅政策課)で配布 ※坂下出張所と市役所は平日のみ配布

(2) 申込み方法 : 市役所9階住宅政策課へ持参又は郵送

(3) 受付期間 : 6月1日(月) ~ 6月5日(金) ※郵送の場合、6月5日(金)までの消印があるものに限り受付します。

(4) 公開抽選日時 : 6月15日(月) 午前10時から 市役所10階1002会議室(途中の入退室はできません)

(5) 入居可能日 : 8月1日(土)

住宅名	棟号	区分	建設年度	構造	間取り	家賃(円) ※額変更の場合あり	所在地・最寄りの交通機関
道場山住宅	D棟201号	一般・単身	昭和45年	鉄筋4階建	2K (6,6,K)	8,600~16,800	春日井市西山町1617番地4 名鉄バス「西山住宅前」停まで約750m
	F棟206号	一般・単身	昭和47年		2K (6,6,K)	9,700~19,000	
上八田住宅	A棟308号	高齢・障がい (2人以上の世帯)	平成8年	鉄筋7階 (一部6階)建 (エレベーター有)	3DK (8,6,5,DK)	28,000~55,000	春日井市八田町2丁目12番地1 名鉄バス「上八田」停まで約400m
	A棟406号	一般 (2人以上の世帯)			3DK (8,6,5,DK)	28,000~55,000	
	A棟704号	母子父子・子育て (2人以上の世帯)			3DK (8,6,5,DK)	28,000~55,000	
篠木住宅	B棟203号	一般 (2人以上の世帯)	平成13年	鉄筋4階建 (エレベーター有)	3DK (8,6,5,DK)	27,900~54,800	春日井市篠木町5丁目53番地 名鉄バス「東部中学校前」停まで約270m
東野住宅	B棟102号	高齢・障がい (2人以上の世帯)	平成14年	鉄筋2階建	3DK (8,6,5,DK)	27,400~53,900	春日井市東野町9丁目15番地1(B棟) 春日井市東野町9丁目12番地8(C棟) 名鉄バス「中原」停まで約300m
	C棟210号	母子父子・子育て (2人以上の世帯)	平成19年	鉄筋5階建 (エレベーター有)	3DK (6,6,5,DK)	27,100~53,200	
下原住宅	108A号	単身	平成28年	鉄筋6階建 (エレベーター有)	1DK (6,DK)	16,000~31,400	春日井市東山町2265番地35(下原) 春日井市東山町2265番地4(下原第2) 名鉄バス「大池住宅前」停まで約100m
	606号	一般 (2人以上の世帯)			2DK (6,6,DK)	24,800~48,600	
下原第2住宅	103号	単身	令和4年	鉄筋8階建 (エレベーター有)	1DK (5,6,DK)	16,500~32,500	
	710号	一般 (2人以上の世帯)			2DK (6,6,DK)	25,400~49,800	

※「一般」の区分には単身を除く全ての区分の方が応募できます。(単身の方は「単身」の区分のみ応募できます。)

※西島住宅は、浴槽・給湯器がありません。道場山住宅は、浴槽がありません。必要な場合は、申請の上、入居者の個人負担で取り付けてください。

※どの区分の住戸も車椅子に対応した造りにはなっておりません。追加で手すり等が必要な場合は、申請の上、入居者の個人負担で取り付けてください。

※契約時には、敷金(家賃の3か月分)が必要です。家賃以外に自治会費(共益費等)及び浄化槽負担金(道場山・下原・下原第2住宅、1,800円/半年毎)が必要となります。

(6) 留意事項 : 裏面のとおり

〈問い合わせ先〉 春日井市役所9階 住宅政策課 企画担当 電話(0568)85-6294

(6) 留意事項

(ア) 申込み資格について

- 市営住宅を申込みするためには、収入基準などの資格に適合することが必要です。「市営住宅・コミュニティ住宅入居申込案内書」をよくお読みになった上でお申込みください。
- 申込みは、1世帯1住戸限りです。**
- 申込みの段階では入居資格の審査は行いませんが、明らかに入居要件の無い方には申込書をお返しします。抽選で仮当選された方は、指定された期間に必要な書類等を提出していただきます。仮当選後でも、資格が無ければ失格となります。

(イ) 申込み区分欄の説明

2人以上の世帯対象	一般	2人以上の家族世帯です。(不自然な分割、寄り合い等で構成された世帯を除く。) ※母子父子・子育て、高齢、障がいの区分の方も応募できます。
	母子父子	「配偶者のない女子又は男子」であって、現に20歳未満の子を扶養している世帯です。 (同居家族のうちに20歳以上で、かつ、経常的収入を得る職業についている方がいる世帯は除きます。)
	子育て	小学校就学の始期に達するまでの子と同居しようとする世帯です。
	高齢	60歳以上の老人世帯(家族は、その配偶者、18歳未満の児童、56歳以上の親族の方だけ)です。
	障がい	家族の中に中度(B・3度)以上の知的障がい、中度(2級)以上の精神障がい、4級以上の身体障がい、又は恩給法別表第1号表の3第1款症以上の戦傷病者の方がいる世帯です。
1人の世帯対象	单身	申込受付期間最終日現在で60歳以上の方、障がい者の方(身体〔1級から4級〕・精神〔1級から3級〕・知的〔療育手帳AからC、愛護手帳1度から4度〕)、戦傷病者の方、原子爆弾被爆者の方、生活保護を受けている方、引揚者の方、ハンセン病療養所入所者等の方、DV被害者の方。 ※日常生活に支障のない程度に健常であること、又は介護が必要であって常時介護を受けることができること。

(ウ) 駐車場について

- 駐車場の申込みは原則1戸あたり1台です。**申込みできるのは、入居者が使用する車を駐車する場合に限ります。来客用での申込みは不可。**(駐車できる車両は、幅1.8m以下、長さ4.9m以下、車両重量2.2t以下のものに限りです。)
- 駐車場使用料は、道場山・下原・下原第2住宅は月3,150円、それ以外の住宅は月3,675円です。契約時には、保証金(駐車場使用料の3か月分)が必要です。

(エ) 自治会について

- 市営住宅には、民間の賃貸アパート等と異なり、入居者が自ら組織し運営する自治会があります。**各入居者は、自治会に加入の上、行事(清掃・会議等)への参加や自治会費(共益費等)の支払いを行っていただく必要があります。**
- 自治会の役員等(交代制)に選出される場合があります。ご了解のうえ、お申込みください。

(オ) その他

- 犬・猫などのペット類(盲導犬等は除きます。)の飼育や餌付けはできません。**
- 募集住宅は既設住宅であり、建築年数も経過していますので、壁等の汚れ等、修繕できないところがありますのでご了承ください。**
- 申込みされる住宅周囲の環境や交通機関もご確認ください。